

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290800075		
法人名	株式会社 ユニマット リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	市川グループホームそよ風		
所在地	千葉県市川市本北方2-27-7		
自己評価作成日	平成27年10月23日	評価結果市町村受理日	平成28年1月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成27年11月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

㈱ユニマット リタイアメント・コミュニティの理念である「私たちは、世界一の「しあわせ創造企業」を目指します」を実現すべく、単なる介護事業所としてではなく、ご利用者・ご家族・職員と関係する全ての方々が一つの家族として寄り添い、生活できる家でありたいと考えております。ご利用者、ご御家族の、地域の方々の方々の施設を取り巻く全ての人々がしあわせを感じて頂ける施設であることを目指し、職員本位ではなくご入居者本位であることを常に意識し、ご入居者が出来ることを奪わない支援を心掛けています。昨日出来なかったことが今日できるようになる、今日分らなかったことが明日分かるようになる。そして、ご入居者の自己実現に職員が心から共感し、喜びを共有できること...そんな素晴らしい光景を目指し、施設と職員がより一層成長できるよう日々邁進しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月モニタリング・実践記録票で担当職員を中心にケアプラン評価を行っている。3ヶ月毎に事前に職員がケアプラン変更についての意見を記入しチームでケアプランを作成する仕組みが出来ている。「入居者が出来ることを奪わない支援」をホームの理念として掲げ、各ユニット毎に職員が話し合って「良く見る支援」、「家族のように支える心で笑顔あふれる空間」との目標を立て理念の実践に取り組んでいる。常に入居者に寄り添い、今出来ることを見極め、出来ることはして頂き入居者の自己実現を共に喜び共感し、共に一つの家族として少しでも長く自立した生活を続けて頂けるよう個別の自立支援にチームワーク良く取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員本位ではなく、ご入居者本位の介護であることを目指し、意識付けをしている。ご入居者の傍に寄り添い、傾聴することこそが何よりの支援であり、職員とご入居者・ご家族がひとつの家族として歩んでいけるような施設を目指している。	「可能性を奪わない支援」をホームの理念として掲げ、理念を実践するためにユニットごとに「家族のように支える心で笑顔あふれる空間を」、「良く見る支援」との目標を職員皆で考えた。入居者が何を考え、何を思い暮らしたいのか、入居者一人ひとりに合った支援を考え、暖かい心で元気な笑顔で支援することに努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日曜日は食材を近隣のコンビニより配達・購入している。買い物レクでの近隣商店への外出や散歩時の挨拶など日常的な交流や、保育園交流や月に一度の歌のボランティアなど定期的に交流を図っている。	食材やおやつなどで近所のお店で買い物する。散歩時に近隣の方との交流。近隣の保育園との定期的な双方向の交流や近隣の学校の運動会や文化祭での交流。歌や三味線のボランティアの来訪等地域と繋がりがながら暮らし続けられるよう交流している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護実習生の受け入れや近隣小学校の新任教員の他業種実習など、なるべく多くの方に介護の現場や認知症の方への支援方法を知っていただけるようにしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・地域・ご入居者・行政の方々など多くの方に参加して頂き、施設運営について意見を共有し改善に向けて取り組みやサービス向上に努めている。しかし、参加人数は減少傾向にあり、多様な意見交換が難しくなっている。	ホームの運営やサービスの状況報告などを議題として、市の職員や家族の参加を得て、2ヶ月に一度定期的に開催している。地域との交流や事故対応などの意見をサービス向上に繋げるようにしている。	行事や避難訓練を見て頂く等、議題や開催方法を工夫し、民生委員や地域の方、ボランティアの方などにも参加して頂ける運営推進会議にしていくことが望まれる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故や問題発生時などには即座に介護保険課に報告し指示を仰いでいる。認定審査会への参加など協力体制は取れている。	介護福祉課や生活支援課職員や高齢者サポートセンターの担当者とは日頃から連絡を密にとり、互いに顔の見える協力関係が築けている。また、認定審査会や市のグループホーム協議会にも参加している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エレベータードアやユニットドアの開放、ホーム玄関の手動化は継続して行っている。現状、身体拘束は行っていない。職員に身体拘束は犯罪という意識付けを行い、身体拘束を行わないよう支援方法を検討し、身体拘束ゼロを実現している。	研修も実施している。「身体拘束は犯罪です！身体拘束は介護技術のバロメーターです」との身体拘束排除宣言ポスターを職員の目につきやすいところに掲示し意識付けをしている。身体拘束を行わない支援方法を常に検討し身体拘束ゼロを実現している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や外部研修(県・市)への参加を行い、知識・技術の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修参加など学ぶ機会を設けているが、実際に活かす機会がほぼ無い。対象となりそうなご家族様にはセンター長等から説明を行う。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に1時間ほど時間を費やし、説明申し上げている。不明点や疑問点についても質疑応答の時間を設け、十分に納得していただけるまで説明をするように努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月毎に運営推進会議を開催し、ご家族の意見や要望を伺い、職員と共有し、施設運営や支援方法に反映できるよう努めている。また、ご家族の面会時や担当者会議など細目に意見や要望を伺い、支援に繋げている。	毎月のグループホームそよ風便りに近況報告と共に、サービス内容の前月対比の変化や課題を居室担当者が手書きで記入送付して家族と情報を共有し、意見や提言を遠慮なく言っていただき易くしている。運営推進会議に順次出席いただき意見要望をお聞きするとともに、サービス担当者会議等の機会にもこまめに意見要望を聞き吸い上げるようにし、運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター長・管理者・リーダーが、施設運営に関する職員の意見や提案をまとめ、施設運営に反映するよう努めている。全体会議での支援方法の確認や日々の業務の中で職員同士で支援について意見交換を行っている。	薬・食材発注・おやつ・行事・レクリエーション・メンテナンス・園芸など業務担当制を敷き、職員の自主的提案を積極的に取り入れている。センター長・リーダーはユニット会議やホーム会議等での職員からの意見や提案を運営に反映するようにしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更改時、各職員と面談を行い、1年間の取り組み、目標達成の進捗を確認し、業績評価を行い、本人に伝えると共に給与設定に結び付けている。また、次年に向けて今後の目標を設定してもらい、やりがいの持てる職場環境の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修・外部研修などを織り交ぜながら介護に関する技術・知識向上に努めている。膨大な研修内容の中からピックアップし、職員に提示し参加を促している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月開催しているグループホーム協議会にて県内にある事業所が集まり、自施設の課題や取り組みなどを話し合い、共有している。今年度は事例研究を行い、支援方法についての事例を検討している。又、管理者などの役職者だけでなく、介護職員も参加し、職員の為の会議を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の要望・不安の訴えがあった際には傾聴できる姿勢を忘れず、表情や言動などのサインに注意を注ぎ、意向や要望を引き出せるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や契約時に時間を費やし、不安点や疑問点を伺い、解決に努めている。入居後の来所時や担当者会議時などに、センター長・管理者・計画作成・居室担当者がお話しを伺ったり、近況報告書を送付することにより、関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様、ご家族様がいま何に困っているかをお話しの中から見極めるよう努めている。サービス担当者会議により最新の状態に対応した支援に反映するよう努めている。又、カンファレンスや情報の共有などにより素早い支援変更ができるよう心掛けている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者本位の支援を心掛け、共に生活する者同士の関係を築く努力を重ねている。又、出来ることを奪わない支援を心がけ、ご本人が出来る事から行って頂き、その中から課題を見つけ克服できるよう支援に努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様お1人に職員が1名居室担当者としてつき、担当者を中心として御家族との交流を図っている。顔の見える関係を目指し、行事や運営推進会議への参加をお願いし、密に連絡を取り、情報の共有を図っている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時のご友人からの電話・手紙・面会や御家族との急な外出などにも直ぐに対応できるよう心掛けている。日頃の会話で馴染みの地名や人名などが出た際は御家族に伝えたり、外出レク等で馴染みの場所・思い出の場所を訪れるようにしている。	兄弟や親せきの方との外食、お盆や正月の自宅での泊りへの支援。なじみの理美容院やお墓参りの支援。在宅時の友人からの電話・手紙・来訪等への支援。元住んでいた近隣の方との交流。真間川沿いの花見や鯉のぼり見物など馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じて職員が間に入り、会話の橋渡しを行ったり、見守りを行うなどの支援を通じ、入居者様同士の関係性を把握し交流を持てるよう支援を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援が必要な場合、いつでもフォローができるように努めている。行事やレクなどのご案内をし、御家族による芸の披露や協力を頂いたり関係性を断ち切らない取り組みを行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様本位の支援を常に心がけ、日頃の言動に注意を払い、お話を傾聴し、思いの把握に努めている。職員間で情報を共有し、時には御家族を交えながら支援に努めている。	常に寄り添って根気良く話を聴き、また入居者同士の会話にも耳を傾け思いや希望を汲み取るようにしている。言葉でうまく表出できない場合は表情やしぐさの変化等から意向を把握するようにしている。これらの情報を職員全員が共有しケアプランに繋げている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実地調査や面談、アセスメントに基づく基本情報の作成、入居後はケアプラン作成時のアセスメント・基本情報の更新を行い、職員間で情報共有を図り支援に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者本位の介護を目指し、出来ることを奪わない支援に努めている。ご入居者の傍に寄り添い、心身や表情の変化、ご要望を傾聴している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議の実施、居室担当者を中心とした介護援助計画表の作成やカンファレンスの実施など、1つのチームとしての支援ができる体制作りを努めている。ご本人・ご家族・職員・地域の方々など多くの人材の関与を心がけている。	居室担当者及び他職員から出された意見やケアマネの見解を持ち寄りサービス担当者会議を開催している。会議には家族も参加し、医師・看護師の意見も取り入れケアプランが作られる。居室担当者が作成した「ケアプラン見直し入居者の評価検討について」を叩き台にして活発な意見が交わされ、モニタリングされている。「私達と共に支援を行なっていきましょう」という家族への呼び掛けが良く浸透しており、今回のアンケートでは家族からはケアプランに関して素晴らしい評価を受けている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化も見逃さないよう個別ケース記録に記入し、特変時は介護日誌・時系列ケース記録に記入。医師からの指示は処置指示書を作成。心身の状態変化を分かり易く情報共有できるように努めている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者自らの要望や希望に沿えるよう常に傍に寄り添いながら傾聴し、実現に努めている。観劇や馴染みのお店での食事など、馴染みのある関係、その方の趣味に応じた外出など取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	火曜日のヤクルト販売、日曜日のコンビニからの食材購入・配達、地元精米店からの米の購入など、日常的に近隣各店と関わりを持っている。地元保育園との交流会など継続している。今後はより外に向けた働きかけをしていく。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携を結び、綿密な連携を取り、ご入居者の急な状態変化等、対応できるような体制をとっている。ご家族の希望に応じてかかりつけ医の受診を継続するなど、様々な選択をして頂いている。	月2回提携医療機関の訪問診療を受けている。今迄からのかかりつけ医で受診する入居者もいる。両者共に「処置指示書」と「他病院通院記録」によって受診情報は共有出来ている。また提携医療機関受診に当って「往診前状況報告書」を先に医師に渡すことでより詳しい状態を把握して貰うことで、的確な受診ができる体制を構築している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の状態変化に努め、気づいた事は個別ケース記録や介護日誌に記入、情報共有を行い、訪問看護時に伝え、指示を仰いでいる。看護職と意思も密な連絡体制にあり、安定した健康状態の維持に結びついている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急時受入病院の確保により、迅速で安心な治療が受け入れられる態勢にある。搬送先は意向を確認し搬送先の希望を伺っている。入院時には病院へ赴き、医療関係者・ご家族・ご本人と話し合い、心身の状況把握や退院へ向けたケアの検討・作成など行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合の対応・看取りに関する指針の説明を行い同意を頂いている。重度化し、ターミナルケア・看取りの検討が必要になった際には、医療職・ご家族・施設とで会議を開催し、今後の方針・対応について検討し、文書による合意を交わしている。職員には研修参加により看取り方針を共有している。	入居契約時に重度化した場合の指針を説明し同意書を取り交わしており、実際に看取りが必要になった時点で医師の見解を容れて看取りケアプランを作成し家族の同意を得てこれを実施している。既に数例の看取り経験があり、ここから得た反省を踏まえ次回体験時の対応に繋げるようにしている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署協力のもと、年に2回の夜間・自然災害を想定した消防訓練と避難訓練を実施している。又、消防署主催による普通救命・上級救命講習を受講。知識・技能向上に努めている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時、施設へ駆けつけられる職員の選定、緊急連絡網の作成。災害時の保存食の備蓄も出来ている。近隣の方々への消防・避難訓練の参加はほぼ無い状態。	消防署指導の消防訓練と避難訓練を年2回実施している。また電器器具の配線老化・損傷や火器設備器具の異常の有無、夜間時火器の確認等自主点検等を毎日励行し、ホーム自身が絶対に火を出さない取り組みは優れている。また災害時の食料・水の備蓄もできている。	非常時、特に夜間2Fの入居者を無事に避難誘導させるため、日頃から避難誘導の訓練を重ね職員の習熟度を上げられるよう希望する。また既作成の緊急連絡網の実効性についても再確認されるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者を長い人生を歩まれた人生の先輩として尊敬し、その方の気持ちを尊重し、心地良いと感じて頂けるような声掛けを心がけている。職員間で情報共有し、ご入居者が心を開いて頂けるような声掛けのし方や対応の把握に努めている。	特に留意している点は言葉遣いで、目上の人を敬う敬語で接するようにしており、家族が聞いて違和感のない呼び掛け・働きかけをしている。気になる言葉があった時点で職員同士でお互いに注意し合っている。トイレや入浴へのいざない方も決して無理強いはいしない。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者がご自分の意見を表現しやすい環境作りに努めている。ご本人が自ら意思表示をされたり希望を訴えられた際には、快くお話を伺い、出来る限りの実現を心掛けている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者本位の介護であることを常に念頭に置き、1日の生活でのご自身の行動を自己選択、自己実現して頂く様に努めている。ご自身のやりたい事、やってみたい事、好きな事を探り、声掛け・対応を工夫して実現に努めている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できる限り更衣時の洋服はご本人に選んで頂けるようにしているが、服選びに興味を示されない方も多いので、なるべくその方の趣味嗜好にあった服選びを行い、また声掛けなど工夫し服を選んでいただいている。ご要望に応じて訪問理美容に依頼し、カットや毛染めを行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんで頂くべく、行事でのみでなく日常においても職員が食事に関する企画を立案し、実施している。バイキングや外食・お寿司やピザやジャンクフードなど毎日の食事に飽きていただかないよう工夫している。	食を楽しんでいただくことを第一義に、職員は日々の食事に就いて色々工夫・企画しており、入居者の希望なども容れてメニューを作っている。手伝える利用者は下げ膳や食器洗いを自分の仕事として自然体で行なっている。また入居者同士の相性やADLの差など考慮して座る位置を決めている。椅子から足が床に届かない人には足置き台を設えるなど細かい配慮が見られる。更にクリスマス時のケーキや正月のおせち料理等の行事食も入居者に喜ばれている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人の食事・水分の摂取量を記録し、食欲の有無・摂取量の推移・体調等を判断している。その情報を元にその方に適した分量を提供したり、摂取量が乏しい方には食事形態を変えてみたり、器を変えてみたりと、なるべく自然な形で召し上がっていただけるよう工夫している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促している。週に一度の歯科助手による口腔ケア及び月に一度の歯科医師による口腔内チェックがあり、ご入居者の口腔内の健康状態に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗があるからといって安易にパッドやリハパン使用はせず、排泄のサイクルを把握し、定時誘導をするなど自然な状態での排泄に努めている。	トイレはクルマ椅子対応可能な広めのもので小さいトイレがあり、便座には背凭れと肘置きが設えていて、手洗い台にも手すりを施している。トイレでの排泄を基本とし、排泄パターンを把握し随時トイレへいざなっている。殆どの入居者はトイレでの排泄がなされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向がある方でも安易な薬コントロールは行わず、水分摂取や体操や散歩など体を動かして頂き、なるべく自然な形で排便を促している。食物繊維の多い食材を用いた食事の提供など便秘予防に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否をされる方への声掛けや浴室への誘導に十分な配慮を行い、自然に入浴できるように努めている。季節毎に柚子湯や菖蒲湯にしたり、数種類の入浴剤を用いてお湯の変化を楽しんで頂いている。	浴槽は一般家庭用と同じものである。脱着衣場はやや広めに確保しているため、入浴前に予め温度調整している。基本的に週3回の入浴としているが、柔軟に対応している。入浴を楽しめるよう入浴剤を各種用意し使用している。拒否者には声掛けの職員を替えたり、声掛けのタイミングを見計らうなど工夫をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、心から安心して休んでいただけるよう声掛けした対応に努めている。睡眠不足や体調不良のご入居者へはお声掛けをし、意向を確認した上で居室で休んで頂いている。夜間帯の不安の訴えがある際は傾聴し、不安の解消を図っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者別に服薬一覧表を作成し、薬の効用と副作用を記載し、薬への理解・把握に努めている。病院受診や往診等で内服薬が変更・中止となった際、介護日誌・申し送りにて職員間で情報共有を図り、服薬ミスを防止している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、ご入居者ご自身で培ってきたものを活かせるよう、職員全員でご入居者の得意な事・できる事の把握に努めている。施設での役割を見つけて頂き、レク等に参加できるよう支援に努めている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の声掛けは継続して行っており、体調や気候に留意して散歩時間やコースを設定している。また、季節毎に桜・薔薇・藤・菖蒲・紫陽花などドライブをしながら見学に行ったりと外出の機会を設け気分転換を図れるよう努めている。	入居者の身体能力に応じて散歩時間やコースを決めて外出している。またクルマで季節毎にバラ・藤や菖蒲見学にも出掛けている。また家族の協力で外出することもある。整備された庭にベンチとテーブルが数台設置しているので、此処の有効利用を検討されるよう期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出レク時にお持ちいただいているが、あまりお使いにならない。初詣でのお賽銭や近所のコンビニでのおやつ購入時に、お支払していただいたことがある。又、週に1度のヤクルト販売ではご自身で直接商品を選んで頂いているので、将来的には直接支払って頂けるように結び付けたい。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご親戚、ご友人など馴染みのある方からお電話頂いた際には取次を行っている。ご入居者様本人から電話を掛けたいと訴えられることは少ないが、そのような要望があった際は施設の電話を使って頂き、連絡をして頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	当月開催のレクや外出時の写真を掲示したり、散歩時に摘んだ草花を飾ったりと明るい雰囲気にするよう努めている。お茶の時間やおやつなどの時間など落ち着いた音楽を流して、ゆっくりとくつろいでいただけるよう心掛けている。	玄関周りのプランタには入居者手ずから植えた花が目に入る。リビングルームは1・2階とも明るい。入居者の作品や行事時の写真が飾られており、菊花も置かれている。空調で温度が保たれ、加湿器も稼働している。職員と談笑する人・テレビを見入る人・孤立していると思われる入居者には職員がタイムリーに働きかける等さまざま、穏やかで和やかな空気を感じさせる、素敵な共有空間である。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご入居者が孤立し居場所を失い居室へ戻られることが無いよう、職員が会話の橋渡しや介入したり、家具の配置を変更したりと、ご入居者が心から安心して穏やかに生活できるような空間作りに努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で生活されていた時に使用されていた使い慣れた品や家具などをお持ちいただき、出来る限りご自宅の部屋に近い状態の居室作りをして頂き、居心地の良い空間作りに努めている。	居室前にネームプレートが掲げられ、写真付きの名札も見える。ホームはエアコン・クロゼットを設え、ベッドや布団やカーテン・備品等は各々自前となっている。思い入れの写真や机・ラジオ・アイドルの写真・仏壇などいろいろで、それぞれが安心して暮らし続けられる居室となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	会議やカンファレンス等で、日頃の言動から「出来る事」「分かる事」を把握し、入居者毎に支援方法の改善の検討・実施を行っている。		